浄化槽処理人員算定基準のただし書適用基準フロー

浄化槽を設置しようとする建築物の用途が「一戸建て住宅」である

NO

YES

住宅の延べ面積が130m2を超えている

NO

YES

既存住宅である

・増築を行う場合は、延べ面積の増加が10m2未満であること
・台所及び浴室が2以上ある住宅ではないこと。

NO

YES

実居住人員及び予定居住人員が5人以下の世帯である

NO

YES（3人以下）

YES（4人又は5人）

浄化槽設置後の予測水道使用量が1,000ℓ/戸・日以下であることが確認できる

(添付書類)

・水道のみを使用している場合 → 最近1年間の水道使用量を明らかにする資料（納入証明書、ご使用水量・料金のお知らせ等）

・井戸水を使用している場合 → 最近1年間の井戸水使用量を明らかにする資料

NO

(算定式)

単位：ℓ／戸・日

・水道水のみを使用している場合の予測水道使用量
年間最大水道使用量実積／実居住人員×予定居住人員

・井戸水を使用している場合の予測水道使用量
（年間最大水道使用量実積+年間最大井戸水等使用量実積）／実居住人員×予定居住人員

YES

5人槽とすることができる

誓約書及び上記の関係書類を添付

JIS A 3302 算定式により算定する